

# 令和2年度当初予算（案）主要施策の概要

くらし安全防災局

問合せ先

くらし安全防災局総務危機管理室

企画調整担当課長 和田

電話 045-210-3412

# 目 次

I	令和2年度当初予算(案)前年度当初予算比較表 -----	1
II	令和2年度くらし安全防災局主要事業体系図 -----	2
III	令和2年度くらし安全防災局主要事業の概要-----	3
IV	令和2年度当初予算における重点的な取組み	
1	災害に強いかながわに向けて(神奈川県水防災戦略 対象事業)-----	8
2	安全で安心してくらせる地域社会づくり -----	10
【参考】	安全で安心してくらせる神奈川の実現-----	12
【参考】	神奈川県水防災戦略-----	15

# I 令和2年度当初予算（案）前年度当初予算比較表

（一般会計）

（単位 千円）

内 訳 科目	令和2年度 当初予算額 (案) A	令和元年度 当初予算額 B	対前年比 (%) A/B 比較増減 A-B	令和2年度の財源内訳				備 考	
				特 定 財 源			一 般 財 源		
				国 支 出	庫 金	県 債			そ の 他
(款) 総務費	5,791,339	7,626,630	75.9% △ 1,835,291	894,979		85,000	1,947,366	2,863,994	
(項) 安全 防災費	5,791,339	7,626,630	75.9% △ 1,835,291	894,979		85,000	1,947,366	2,863,994	
小 計	5,791,339	7,626,630	75.9% △ 1,835,291	894,979		85,000	1,947,366	2,863,994	
							47,620	△47,620	その他 特定 収入
一般会計 計	5,791,339	7,626,630	75.9% △ 1,835,291	894,979		85,000	1,994,986	2,816,374	

（特別会計）

（単位 千円）

内 訳 科目	令和2年度 当初予算額 (案) A	令和元年度 当初予算額 B	対前年比 (%) A/B 比較増減 A-B	令和2年度の財源内訳				備 考	
				特 定 財 源			繰 越 金		
				国 支 出	庫 金	県 債			そ の 他
災害救助 基金会計	547,999	548,376	99.9% △377	282,508			265,490	1	

（単位 千円）

くらし安全 防災局 計	6,339,338	8,175,006	77.5% △ 1,835,668
-------------------	-----------	-----------	----------------------

## II 令和2年度くらし安全防災局主要事業体系図

【事業の対象区域】  
 ①石油コンビナート周辺自治体  
 ②原子力事業所の所在自治体  
 ③東京2020大会関係消防本部の所在自治体  
 それ以外は、全市町村が対象

		(単位 千円)	
災害に強いまちづくり	地震・津波・水害対策の戦略的な推進	一部 新	市町村地域防災力強化事業費補助 1,200,000
	石油コンビナートなどの防災対策の推進		石油コンビナート災害対策推進費 6,044 ① 石油貯蔵施設周辺地域施設整備費 275,196 ①
災害時応急活動体制の強化	災害時広域応援体制の強化	新	現地災害対策本部機能強化事業費 78,265
		新	応急対策ドローン活用事業費 1,660
			ビッグレスキューかながわ等実施費 17,970
	火山災害対策の強化		箱根山火山観測・監視体制強化事業費 17,421
			箱根山・富士山火山災害対策事業費 1,380
	災害時の情報収集・提供体制の充実	新	防災行政通信網再整備設計費 113,400 地震観測網更新整備事業費 32,815
地域の消防力の向上	新	消防学校設備改修工事費 38,000	
	新	市町村等災害救助訓練促進事業費 2,976 消防活動強化支援事業費 5,454	
	災害救援ボランティア活動や県民の防災活動への支援		総合防災センター企画運営事業費 16,548
被災地・被災者の支援	被災地・被災者の支援	一部 新	被災者生活再建支援事業費 214,000 被災者用民間賃貸住宅借上事業費 23,264
放射能などへの対策の強化	放射能測定及び情報提供		放射線監視設備維持運営費 142,746 ②
	原子力災害対策の推進	新	原子力災害対策施設浸水対策工事設計費 21,750 ②
東京2020大会に向けた体制の強化	危機管理体制の強化	新	大規模イベント対応危機管理対策費 1,098
	消防・救急体制の強化	新	消防・救急体制整備費補助金 105,862 ③
犯罪のない安全で安心して生活できる地域づくり	犯罪のない安全・安心まちづくりの推進		地域防犯力強化支援事業費 37,500
		新	特殊詐欺被害防止対策事業費 10,500 防犯人材育成事業費 1,701
			犯罪被害者などへの支援 10,505
安全で円滑な交通環境の確立	県民と一体となった交通安全運動・対策の推進		性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援事業費 54,618
			交通安全県民運動推進費 8,757
安全で安心できる消費生活の確保	消費者被害の未然防止と救済		消費生活相談等事業費 96,204
			消費者教育等推進事業費 45,965
			消費者行政推進事業費補助 109,658

### Ⅲ 令和2年度くらし安全防災局主要事業の概要

★印を付した事業は、詳細をP8～11に掲載

#### 1 災害に強いまちづくり

##### (1) 地震・津波・水害対策の戦略的な推進

- ★ ア 一部(新) 市町村地域防災力強化事業費補助 1,200,000千円
- 地震防災戦略に掲げる死者数の半減に向け、消防防災力の強化や、津波災害警戒区域に指定した地域の避難対策などの取組みを更なる実効性をもって進めていくため、その根幹となる自助・共助の取組みや広域的対応を行う市町村に対して、強力な支援を実施する。
- また、水防災戦略に基づき、令和元年の台風被害を踏まえ風水害対策の取組みを行う市町村に対する支援を強化する。

##### (2) 石油コンビナートなどの防災対策の推進

- ア 石油コンビナート災害対策推進費 6,044千円
- 石油コンビナートの災害対策を推進するため、危険物タンクのスロッシングによる被害予測システムの運用等を行う。
- イ 石油貯蔵施設周辺地域施設整備費 275,196千円
- 石油貯蔵施設周辺地域の住民の安全確保のため、横浜市、川崎市及び横須賀市へ交付金を交付するとともに、当該地域の防災施設等を整備する。

#### 2 災害時応急活動体制の強化

##### (1) 災害時広域応援体制の強化

- ★ ア (新) 現地災害対策本部機能強化事業費 78,265千円
- 現地災害対策本部の活動の実効性を確保するため、資機材等を充実する。また、現地災害対策本部を運営する職員への訓練や研修の強化を図る。
- イ (新) 応急対策ドローン活用事業費 1,660千円
- 大規模災害発生時における被害情報の全容把握を容易にするため、ドローンを活用した効率的な情報収集活動を行うための体制の構築を図る。

ウ ビッグレスキューかながわ等実施費 17,970千円  
大規模災害時における国、市町村、防災関係機関等の連携強化を図るため、救急救助、医療救護活動、津波対策等の実践的訓練を行う。

## (2) 火山災害対策の強化

ア 箱根山火山観測・監視体制強化事業費 17,421千円  
県民や箱根を訪れる観光客の安全・安心を確保するため、温泉地学研究所（小田原市入生田）における箱根山の火山観測・監視体制の安定的な運用や、情報発信機能の確保を図る。

イ 箱根山・富士山火山災害対策事業費 1,380千円  
関係機関との連携強化や県民の火山防災意識の高揚を図るため、箱根山（大涌谷）及び富士山の噴火を想定した防災訓練や、普及啓発を行う。

## (3) 災害時の情報収集・提供体制の充実

★ ア (新) 防災行政通信網再整備設計費 113,400千円  
大規模災害発生時等に、国や市町村、防災関係機関と情報受伝達を行う信頼性の高い専用の通信手段「防災行政通信網」について、老朽化への対応やICTの技術革新等に応じた機能強化をするため、再整備に向けた実施・詳細設計を行う。

イ 地震観測網更新整備事業費 32,815千円  
神奈川県西部の地震活動等の観測・監視、調査研究を目的とした温泉地学研究所の地震観測網を将来にわたり安定して維持していくため、老朽化した地震・傾斜計の更新を行う。

## (4) 地域の消防力の向上

ア (新) 消防学校設備改修工事費 38,000千円  
県内消防本部や消防団の災害対応能力の向上を図るため、消防学校（厚木市下津古久）の火災訓練施設の再整備を行う。また、老朽化した厨房排水処理施設の改修を行う。

イ (新) 市町村等災害救助訓練促進事業費 2,976千円  
災害救助訓練施設の利用環境を整備することにより、県内消防の能力向上とかながわ消防の連携強化を図る。

ウ 消防活動強化支援事業費 5,454千円

消防団の入団を促進するため、かながわ消防フェアなどの普及啓発事業を行うとともに、かながわ消防のオペレーション強化のため、Kアラートの運用を行う。

#### (5) 災害救援ボランティア活動や県民の防災活動への支援

ア 総合防災センター企画運営事業費 16,548千円

自助・共助の取組みを一層強化するため、防災情報・体験フロアの運営を行うとともに、防災関係の各種研修・講座を開催する。

### 3 被災地・被災者の支援

#### (1) 被災地・被災者の支援

★ ア 一部(新) 被災者生活再建支援事業費 214,000千円

県内で被災者生活再建支援法が適用された場合、法が適用されないその他の地域においても、同等の支援が受けられるようにするため、支援金を支給する県独自の支援制度について、恒久化を行い、被災者の生活再建を支援する。

イ 被災者用民間賃貸住宅借上事業費 23,264千円

東日本大震災の被災者支援のため、避難指示区域等からの県内避難者への被災者用応急仮設住宅を引き続き県が借り上げ、家賃等を負担する。

### 4 放射能などへの対策の強化

#### (1) 放射能測定及び情報提供

ア 放射線監視設備維持運営費 142,746千円

原子力施設周辺地域における大気中の放射線を常時測定・監視するため、モニタリングシステム（放射線監視システム）の運用・管理等を行う。

#### (2) 原子力災害対策の推進

ア (新) 原子力災害対策施設浸水対策工事設計費 21,750千円

原子力災害時の緊急事態応急対策拠点施設である「オフサイトセンター」の強靱化を図るため、津波浸水対策工事の設計等を行う。

## 5 東京2020大会に向けた体制の強化

### (1) 危機管理体制及び消防・救急体制の強化

- ア (新) 大規模イベント対応危機管理対策費 1,098千円  
東京2020大会期間中の情報連絡体制を充実するとともに、関係機関との会議を通じ危機管理のためのネットワークを強化する。
- イ (新) 消防・救急体制整備費補助金 105,862千円  
東京2020大会に向けた消防・救急体制を強化するため、テロ対策用資機材の購入等を行う  
応援・受援消防本部に対して消防・救急体制整備費補助金を交付する。

## 6 犯罪のない安全で安心して生活できる地域づくり

### (1) 犯罪のない安全・安心まちづくりの推進

- ★ ア 地域防犯力強化支援事業費 37,500千円  
安全で安心なまちづくりの実現のため、自治会や町内会等による防犯カメラの設置を支援する市町村に対して補助する。
- ★ イ (新) 特殊詐欺被害防止対策事業費 10,500千円  
増加する特殊詐欺被害を防止するため、迷惑電話防止機能を有する機器の普及事業に取り組む市町村に対して補助する。
- ウ 防犯人材育成事業費 1,701千円  
犯罪の発生や被害を減少させるため、防犯意識の高い人材の育成を進めるとともに、若年層の防犯活動への参加を促進する。

### (2) 犯罪被害者などへの支援

- ア 犯罪被害者等支援推進費 10,505千円  
犯罪被害者等の立場に立ったきめ細かな支援を提供し、犯罪被害者等を支える地域社会を形成するため、「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を運営するとともに、市町村と連携した理解促進のための普及啓発を行う。



- イ 性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援事業費 54,618千円  
性犯罪・性暴力被害者に対するワンストップ支援センター「かならいん」を運営するとともに、専門的な研修等を実施し、医療機関とのネットワークを充実・強化する。

## 7 安全で円滑な交通環境の確立

### (1) 県民と一体となった交通安全運動・対策の推進

- ア 交通安全県民運動推進費 8,757千円  
県民の交通安全意識の向上と交通事故を防止するため、県民総ぐるみの交通安全運動・対策等を推進する。また、自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を運用する。

## 8 安全で安心できる消費生活の確保

### (1) 消費者被害の未然防止と救済

- ア 消費生活相談等事業費 96,204千円  
市町村の消費生活相談業務を支援し、県内の消費生活相談体制を充実するため、平日夜間及び土日祝休日を含めた相談のほか、県や市町村の相談員に対する研修等を実施する。
- ★ イ 消費者教育等推進事業費 45,965千円  
高齢者の安全・安心な消費生活を確保するため、消費者被害の未然防止に取り組むとともに、成年年齢引下げに伴い若者への消費者被害の拡大が懸念されることから、消費者教育の充実を図る。  
また、「SDGs目標12（つくる責任つかう責任）」を達成するため、「エシカル消費」について消費者に分かりやすく伝えるイベントを実施する。
- ウ 消費者行政推進事業費補助 109,658千円  
市町村や団体が行う消費者被害の未然防止や消費生活相談体制の整備等のための事業費を補助する。

## IV 令和2年度当初予算における重点的な取組み

### 1 災害に強いかながわに向けて（神奈川県水防災戦略 対象事業）

#### ★ 一部(新) 市町村地域防災力強化事業費補助金（10億円）の拡充（水害対応）

##### (1) 目的

台風15号、19号の被害を踏まえ、風水害対策の取組みを行う市町村に対し、強力な支援を実施する。

##### (2) 予算額 12億円(うち2億円分を拡充)

##### (3) 事業内容

水害対策への補助を拡充する。

##### ア 水害からの逃げ遅れゼロ

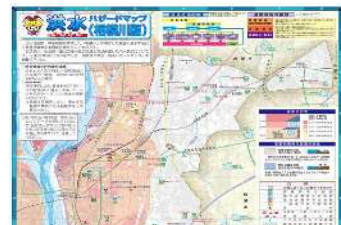
- 災害を「自分ごと」とした防災意識の向上  
〔 具体のメニュー：ハザードマップの全戸配布など 〕

##### イ 県民の財産・生活等への被害の軽減

- 風水害による被害の抑制、風水害への備えの向上  
〔 具体のメニュー：備蓄資機材等の整備強化など  
(ボート、ブルーシート、土嚢等) 〕

##### ウ 避難所の生活環境の改善等

- 避難所の生活環境改善、その他対策  
〔 具体のメニュー：段ボールベッドや間仕切りシステム、  
液体ミルク、ペット用ケージなど 〕



<洪水ハザードマップ>



<排水ポンプ>



<間仕切りシステム>

#### ★ 一部(新) 被災者生活再建支援事業費

##### (1) 目的

県内で被災者生活再建支援法が適用された場合、法が適用されないその他の地域においても、同等の支援を受けられるようにするため、支援金を支給する県独自の支援制度を恒久化する。

##### (2) 予算額 214,000千円

##### (3) 事業内容

被災者生活再建支援法の適用がないために支援を受けられない、全壊、大規模半壊等の被害を受けた世帯に対して、法に準じて支援金の支給を行う。

また、台風15号及び19号に係る加算支援金の継続支給を行う。

被災者生活再建支援法	県独自支援（恒久制度）
全壊：最大300万円支給	法と同等の支援 ※台風15号・19号 の支援と同内容
大規模半壊：最大250万円支給	
半壊(解体)：最大300万円支給	

問合せ先

災害対策課長 圓道 電話 045-210-3420

★ (新) 現地災害対策本部の機能充実 (現地災害対策本部機能強化事業費)

(1) 目的

現地災害対策本部の活動の実効性を確保するための資機材等を充実する。また、現地災害対策本部を運営する職員への訓練や研修を実施する。

(2) 予算額 78,265千円

(3) 事業内容

ア 活動に利用する資機材の整備

現地災害対策本部の運営用資機材、市町村連絡員の活動装備品、広域防災活動拠点等の運営用資機材を整備



<水難救助ボート>

イ 訓練や参集職員向け研修の実施

現地災害対策本部の運営訓練や、市町村連絡員となる職員に向けた研修を充実

★ (新) 防災行政通信網の再整備 (防災行政通信網再整備設計費)

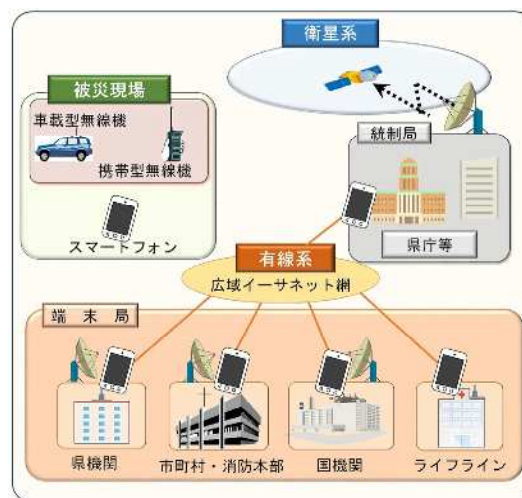
(1) 目的

大規模災害発生時等に、国や市町村、防災関係機関と情報受伝達を行う信頼性の高い専用の通信手段「防災行政通信網」について、老朽化への対応やICTの技術革新等に応じた機能強化を図るため、再整備を行う。

(2) 予算額 113,400千円

(3) 事業内容

令和2年度は、再整備に向けた実施・詳細設計を行う。



<防災行政通信網の再整備のイメージ>

問合せ先

(現地災害対策本部の機能充実について)

災害対策課長 圓道 電話 045-210-3420

(防災行政通信網の再整備について)

総務危機管理室長 佐川 電話 045-210-3410

## 2 安全で安心してらせる地域社会づくり

### ★ 地域防犯カメラの設置促進（地域防犯力強化支援事業費）

#### （1）目的

安全で安心なまちづくりの実現のため、自治会や町内会等による防犯カメラの設置を支援する。

（2）予算額 37,500千円

#### （3）事業内容

自治会・町内会等の民間団体が設置する防犯カメラについて、市町村がその費用の一部を補助する事業に対して補助する。



＜県補助事業により設置した防犯カメラ＞

### ★ ⑧ 迷惑電話防止機能を有する機器の設置促進（特殊詐欺被害防止対策事業費）

#### （1）目的

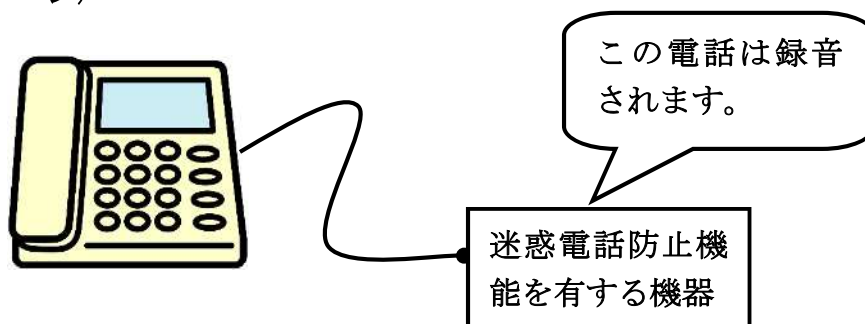
増加する特殊詐欺被害を防止するため、迷惑電話防止機能を有する機器を普及する。

（2）予算額 10,500千円

#### （3）事業内容

市町村が行う迷惑電話防止機能を有する機器の普及事業（購入費の補助等）に対して補助する。

（機器のイメージ）



問合せ先

くらし安全交通課長 秋本 電話 045-210-3550

## ★ 若者への消費者教育の充実（消費者教育等推進事業費）

### （1）目的

令和4年4月の成年年齢引下げを見据え、若者やその保護者を対象とした、消費者被害の未然防止を働きかけるための啓発を行う。

（2）予算額 45,965千円

### （3）事業内容

若者が巻き込まれやすい消費者トラブルについて、注意を促す動画を配信するとともに、若者本人だけでなく、その保護者の理解促進を図るため、保護者向け啓発資料を作成・配付する。



<成年年齢引下げへの対応啓発資料>

問合せ先

消費生活課長 林 電話 045-312-1121(内線2620)

## 重点6 安全で安心してくらせる神奈川の実現

### 1 目的

安全で安心してくらせる「災害に強いかながわ」を実現するため、地震災害対策推進条例に基づく自助・共助の取組みや中長期を見据えた減災戦略に基づく対策に取り組むとともに、近年の台風等による大規模な風水害における課題や教訓を踏まえ、「神奈川県水防災戦略」に基づき、風水害対策等を計画的に進める。

また、地域防犯力の強化や、消費者被害等の未然防止と救済、県民と一体となった交通安全運動・対策等を実施することにより、犯罪や事故などのない安全で安心なまちづくりを推進する。

2 予算額 総額 1,183億1,822万円  
 (2年度当初予算額 1,155億7,972万円、元年度2月補正予算額 27億3,850万円)

### 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	2年度当初予算額 (元年度2月補正予算額)
(1)	地震災害対策の推進	938億6,325万円
	ア 地震災害対策の計画的な推進	
	① 地震災害対策の強化等、観測・調査研究の推進 地域防災力向上に向けて市町村の取組みへの支援を行う。また、地震防災対策を効果的に推進するための各種観測・調査研究を進める。	13億3,955万円
	イ 都市の安全性の向上	
	② 道路、橋りょう、港湾等の整備による緊急輸送体制の確保等 災害時の緊急物資の輸送や緊急活動等の迅速、円滑な実施を図る道路ネットワークを整備するため、幹線道路の体系的整備を進める。また、土木構造物の安全確保のため、既存施設の耐震性を強化するとともに、港湾機能の充実を図る。	293億6,739万円
	○ その他 防災空間の確保、ライフライン・建築物等の安全確保対策など142事業	529億9,135万円
	ウ 災害時応急活動事前対策の充実及び復旧・復興対策	
	③ 現地災害対策本部機能強化事業費 現地災害対策本部の活動の実効性を確保するため、資機材等を充実する。また、現地災害対策本部を運営する職員への訓練や研修を強化する。	7,826万円
	④ 防災行政通信網再整備設計費 災害時に国や市町村、防災関係機関と情報受伝達を行う信頼性の高い専用の通信手段である防災行政通信網について、老朽化への対応やICTの技術革新等に応じた機能強化をするための再整備に向けた実施・詳細設計を行う。	1億1,340万円
	○ その他 防災知識の普及、防災訓練の実施、避難対策、医療救護対策など88事業	96億8,533万円
	エ 被災者・被災地への支援	
	⑤ 被災者生活再建支援事業費 被災者生活再建支援法が適用されない地域でも、法と同等の支援が受けられるようにするため、県独自に支援金を支給する制度を恒久化し、被災者の生活再建を支援する。	2億1,400万円
	○ その他 東日本大震災による県内避難者への支援など10事業	7,396万円
(2)	風水害対策の推進(水防災戦略)	398億1,808万円 (27億3,850万円)
	⑥ 緊急に実施することで被害を最小化するハード対策 危険箇所の解消を進めるため、今後の出水期に向け、早急な対応が必要な箇所、迅速な整備が必要な箇所等について、河川において嵩上げコンクリート等による対応工事や、県有緑地において危険木の伐採など、3か年以内に緊急に対策を実施する。	54億6,018万円 (8億8,800万円)
	⑦ 中長期的な視点で取組みを加速させるハード対策 遊水地の整備や流路のボトルネックの箇所の河川改修及び土砂崩れを防ぐ施設整備等の中長期的な対策について、減災・強靱化の効果が早期に期待できる事業の充実強化、事業の前倒し等を行う。	317億4,325万円 (18億5,050万円)
	⑧ 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策(③、④、⑤を含む) 市町村が行う資機材整備や避難対策等への支援を強化するとともに、住民による適切な避難行動につなげるための迅速・的確な情報受伝達機能や県の防災体制を強化する。	26億1,464万円
	⑧・ 市町村地域防災力強化事業費補助金の拡充(元年度:10億円⇒2年度:12億円)	

区分	主な事業名及び事業概要	2年度当初予算額 (元年度2月補正予算額)
(3)	犯罪や事故などのない安全で安心なまちづくり	47億 196万円
	<b>ア 犯罪の起きにくい地域社会づくり</b>	
	⑨ 地域防犯力強化支援事業費 安全で安心なまちづくりの実現のため、自治会や町内会等による防犯カメラの設置を支援する市町村に対して補助する。	3,750万円
新	⑩ 特殊詐欺被害防止対策事業費 増加する特殊詐欺被害を防止するため、迷惑電話防止機能を有する機器の普及事業に取り組む市町村に対して補助する。	1,050万円
	○ その他 安全・安心まちづくり県民運動の推進、防犯人材の育成など3事業	848万円
	<b>イ 犯罪被害者などへの支援</b>	
	⑪ 性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援事業費 性犯罪・性暴力被害者に対するワンストップ支援センター「かならいん」を運営するとともに、専門的な研修等を実施し、医療機関とのネットワークを充実・強化する。	5,461万円
	○ その他 犯罪被害者などへの支援など4事業	1,050万円
	<b>ウ 消費者被害などの未然防止と救済</b>	
	⑫ 消費者教育等推進事業費 高齢者及び成年年齢引下げに対応した若年者等の消費者被害未然防止対策を進めるとともに、エシカル消費の推進など消費者市民社会への参画を促すための取組みを実施する。	4,596万円
	○ その他 市町村相談窓口への支援など7事業	2億 586万円
	<b>エ 東京2020大会へ向けた対応</b>	
	⑬ 警備体制の強化 東京2020大会を安全かつ円滑に開催するため、会場周辺に設置した防犯カメラや気球カメラの映像を分析することにより、観客等の異常な混雑状況や不審物の置き去り等を検知し、雑踏事故やテロ等違法行為を未然に防止する。	1億7,991万円
新	⑭ 危機管理体制及び消防・救急体制の強化 東京2020大会期間中の情報連絡体制を充実するとともに、消防・救急体制を強化するため、テロ対策用資機材の購入等を行う応援・受援消防本部に対して補助する。	1億 696万円
	<b>オ 事件・事故などへの迅速・的確な対応</b>	
新	⑮ AI活用型犯罪等発生予測システム推進費 先制的かつ効果的な治安対策を展開し、警察活動の効率を高めるため、AIを活用した犯罪・交通事故発生予測システムを構築する。	3,329万円
新	⑯ アクティブ交番整備費 神奈川県警察交番等整備基本計画に基づき交番等の整備を推進するに当たり、交番の利便性と安全性を維持・強化するため、住民のニーズに迅速かつ柔軟に対応できる車両型の「アクティブ交番」を整備する。	4,830万円
	<b>カ 交通事故の防止</b>	
	⑰ 交通事故防止活動の推進 県民の交通安全意識の向上と交通事故を防止するため、県民総ぐるみの交通安全運動・対策等を推進する。	875万円
	⑱ 交通安全施設整備費 道路利用者の交通の安全と円滑な交通環境を確保するため、道路標示の補修や信号灯器のLED化など、交通安全施設の整備を更に推進する。	39億5,130万円
	<b>合 計</b>	1,155億7,972万円 (27億3,850万円)

備考 (1)の計938億6,325万円のうち、(2)との重複(228億358万円)を除いた額は710億5,967万円

問合せ先			
【①～③、⑤】	くらし安全防災局防災部災害対策課	課長 圓道	電話 045-210-3420
【④、⑥～⑧、⑭】	くらし安全防災局総務危機管理室	室長 佐川	電話 045-210-3410
【⑨～⑪、⑰】	くらし安全防災局くらし安全部くらし安全交通課		
		課長 秋本	電話 045-210-3550
【⑫】	くらし安全防災局くらし安全部消費生活課	課長 林	電話 045-312-1121(内線2620)
【⑬】	警察本部警備部オリンピック・パラリンピック対策課		
		課長代理 本田	電話 045-211-1212(内線6411)
【⑮】	警察本部生活安全部生活安全総務課	課長代理 浅沼	電話 045-211-1212(内線3020)
【⑯】	警察本部地域部地域総務課	課長代理 甲斐	電話 045-211-1212(内線3540)
【⑱】	警察本部交通部交通規制課	課長代理 板垣	電話 045-211-1212(内線5161)







私たち一人ひとりの行動が、  
未来につながる。  
SDGs 未来都市 神奈川県



# 神奈川県水防災戦略

令和2年2月  
神奈川県

## 1 水防災戦略の趣旨

### (近年の災害)

近年、毎年のように台風や前線の影響による豪雨や暴風により、大規模な水害や土砂災害が発生している。特に、平成30年には、平成最悪の豪雨災害と言われる「平成30年7月豪雨」が発生し、情報の受伝達や住民の避難の在り方などに教訓が得られ、国を挙げて改善策を講じてきた。

そうした中、令和元年に発生した台風第15号と第19号は、いずれも本県を含む首都圏を直撃し、東日本の広範囲に記録的な豪雨や暴風により甚大な被害をもたらす事態となった。

本県でも、台風第19号では9名の尊い命が失われるとともに、広範囲にわたる停電や断水、道路や鉄道網の寸断などライフラインや産業基盤に重大な被害が発生した。

世界に目を向けても、熱波、洪水、海面上昇などによる多くの被害が発生しており、その要因は地球温暖化など気候変動の影響といわれている。今後も、こうした異常気象の発生と被害リスクの増大が懸念される中、県では、気候が非常事態にあるという「危機感」を市町村、企業、団体、県民などと共有するため、「かながわ気候非常事態宣言」を行った。



令和元年台風第19号

(気象庁ホームページより)

### (水害等への対応)

このような状況を踏まえると、水害等の災害は、忘れたところに発生するのではなく、いつ起きてもおかしくないものと認識を改め、最大限可能な対策に取り組む必要がある。

台風については、その規模や進路などがある程度予測できることから、国や自治体による公助、住民による自助と共助の対策がしっかりと講じられれば、被害を軽減することは可能である。

毎年繰り返す、また近い将来、頻発化・激甚化が懸念される大規模な水害等への備えを加速させることが急務となっている。

### **(戦略の策定)**

国においても、今後起こりうる豪雨や台風等への対応に万全を期すための「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に加え、令和元年の台風第15号、第19号を踏まえた被災者生活等の再建に向けた対策パッケージや、「災害からの復旧・復興と安全・安心の確保」を含む、さらなる対策を打ち出している。

また、令和元年の台風被害を受け、県民の水害への危機意識も高まっており、こうした機会を捉え、県として対策の強化を打ち出すことが求められている。

そこで、台風被害からの復旧復興に取り組むことに併せ、近年の台風などによる大規模な水害における課題や教訓を踏まえ、水害への対応力強化のための対策として、「水防災戦略」を定め、計画的、重点的に対策を進めることとする。

## **2 戦略の対象とする災害**

台風や豪雨による洪水、土砂崩れ、高潮、暴風等に係る災害とする。

## **3 戦略の目標**

住民による適切な避難行動を促進するとともに、水害や土砂災害による被害の最小化を目指し、次の目標を定める。

**「水害からの逃げ遅れゼロ」**

**「県民のいのちを守り、財産・生活等への被害を軽減」**

#### 4 戦略の対象とする対策

令和元年の台風第15号、第19号での被害等を踏まえ、今後、頻繁に発生することが危惧される水害の発生を防止し、遅らせ、その影響を最小限に留めるためのハード対策及び住民の避難を中心としたソフト対策の強化により目標の達成を目指す。

##### (1) 緊急に実施することで被害を最小化するハード対策 ～ すぐ調べ、すぐ対応 ～

今後の出水期に向け、早急な対応が必要な箇所、迅速な整備が必要な箇所等に対して、令和2年度から4年度の3か年内に緊急に実施し、危険箇所の解消を図る事業（その後も定期的にパトロールや点検など適切な維持管理を実施）

##### (2) 中長期的な視点で取組みを加速させるハード対策 ～ 加速し、強化する ～

中長期的な視点で取り組む事業のうち、減災、強靱化の効果が早期に期待できる事業について、充実強化、事業の前倒し等を図る事業

##### (3) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策 ～ しっかり備える ～

市町村が行う避難対策、減災対策への支援、住民による適切な避難行動につながるための迅速・的確な情報受伝達機能の強化、県の災害対応体制の強化等を図る事業

## 5 対策の内容

※ 金額は、令和元年度2月補正予算及び令和2年度当初予算の合算額

### (1) 緊急に実施することで被害を最小化するハード対策 【63.4億円】

#### ア 河川の緊急対応 <59.8億円>

- 市町村の意見も反映させながら実施することとし、特に緊急を要する箇所は、令和2年度予算で対応する。
- 令和元年の台風第19号で溢水した箇所や常時土のうが設置されている箇所などについて、嵩上げコンクリート等の緊急対応工事を実施する。

[令和2年度予算で対応：山王川、目久尻川、境川]



嵩上げコンクリート工事の実施

- 増水時に被災するおそれがある老朽化護岸や部分的に破損している護岸等について、緊急補修等の未然防止対策工事を実施する。

[令和2年度予算で対応：境川、相模川など15河川17箇所]



【施工前】



【施工後イメージ】

老朽化護岸の整備

- 堤体の沈下により、必要な堤防高さが不足する区間などについて、緊急堤防整備工事を実施する。

〔令和2年度予算で対応：歌川、金目川など4河川4箇所〕



【施工前】



【施工後イメージ】

堤防整備工事の実施

- 令和元年の台風第19号により、新たに土砂が堆積するなど、氾濫の危険性が特に高い区間等について、堆積土砂の撤去や樹木の伐採を重点的に実施する。

〔令和2年度予算で対応：相模川、酒匂川、金目川など38河川〕



河床掘削・樹木伐採の実施

## イ 県営水道施設の災害対応力の強化

<3.0億円>

- 寒川浄水場敷地内への浸水防止対策として、外周フェンス基礎の嵩上げや主要設備の機能維持を図るための防水ドアの設置等を実施する。
- 大規模災害時における水道施設（小規模浄水場及び揚水ポンプ所）の停電対策として、電源車の導入、非常用発電設備の設置等を実施する。

## ウ 漁港施設等の機能強化

- 護岸等を補強し、災害に対する漁港施設等の機能強化を図る。(三崎漁港、小田原漁港)



台風による高波が護岸を越えている状況  
(平成 29 年台風第 21 号)



【施工前】



【施工後】

台風により被災した護岸の復旧工事  
(平成 29 年台風第 21 号)

## エ 県有緑地に係る現況情報の整備、被害防止対策の強化 <0.5 億円>

- 住宅地等への被害を防止するため、県有緑地について、災害発生可能性などに着目した現況調査を実施し、災害の発生可能性が高い箇所について、危険木の伐採など緊急対策を実施する。このうち特に緊急を要する箇所は、令和 2 年度中に対応する。

[令和 2 年度予算で対応：鎌倉市内]



県有緑地における被害状況  
(令和元年台風第 15 号)

(2) 中長期的な視点で取組みを加速させるハード対策

【335.9億円】

ア 遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備

<122.0億円>

○ 遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替等、事業着手中の全ての大規模事業について、重点的、集中的に実施し、計画を5年間前倒しして、概ね10年以内での効果の発現を目指す。

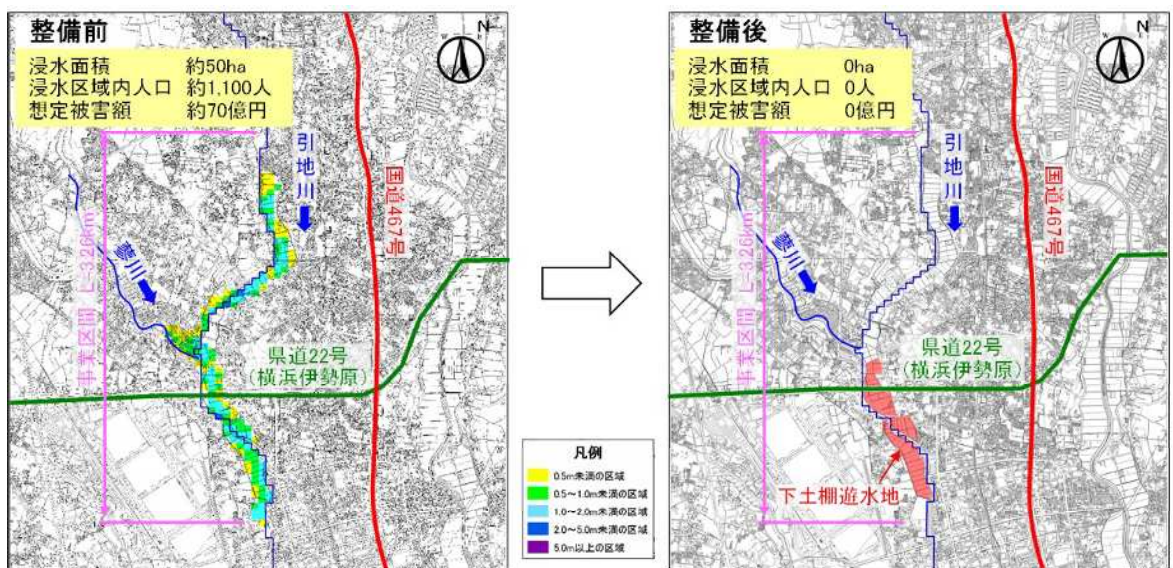
引地川下土棚遊水地	R 2 完成
境川風間遊水地	R 3 完成
山王川小田急橋梁架替	R 8 完成→R 6 完成
境川相鉄橋梁架替	R 13 完成→R 11 完成
柏尾川新規遊水地	R 15 完成→R 10 暫定供用 など8事業



引地川下土棚遊水地完成イメージ

【参考】河川改修事業の整備効果

<遊水地整備事業（引地川）>



注) 事業区間において、計画の対象規模の洪水が発生した場合の整備効果を示す。

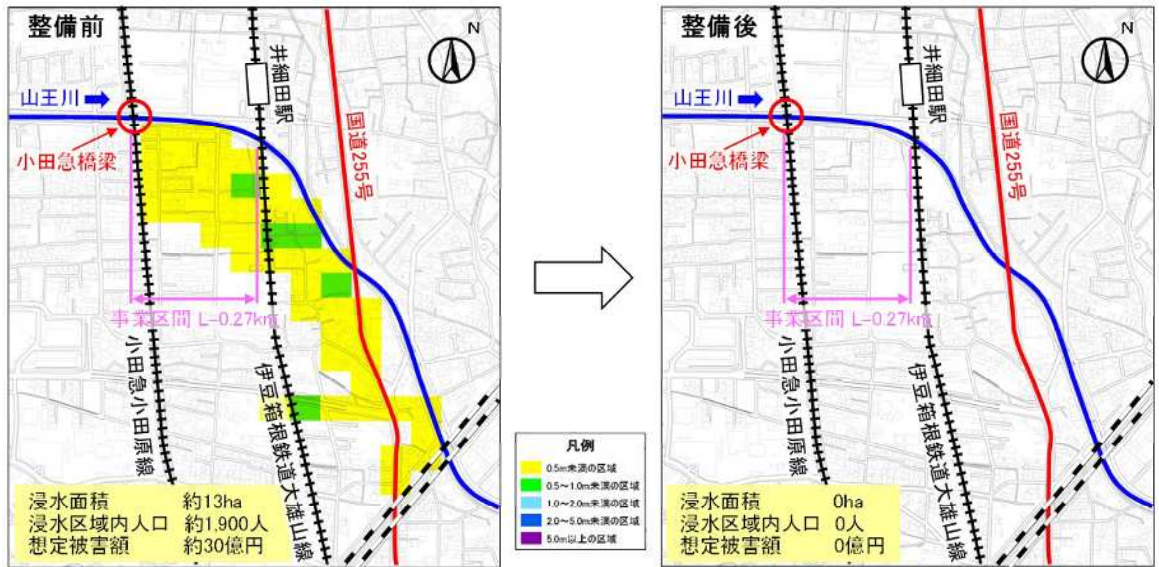




平成 26 年台風第 18 号における出水状況  
(引地川)

< 鉄道橋架替事業 (山王川) >

※河川の拡幅によるボトルネック箇所の整備



注) 事業区間において、計画の対象規模の洪水が発生した場合の整備効果を示す。



平成 26 年台風第 18 号における出水状況  
(山王川)

## イ 海岸保全施設等の整備

<15.2 億円>

- 堤防高や消波機能等が不足する海岸のうち、近年、高潮や高波で後背地の家屋などに被害が発生した海岸について、優先的に護岸等の海岸保全施設を整備する。(小田原海岸、葉山海岸など)



小田原海岸における越波の状況

## ウ 漁港、港湾施設等の防災機能の強化

<3.8 億円>

- 漁港における被害の防止、最小化を図るため、防波堤などの漁港施設を整備するとともに、高潮等の災害に備えた施設の計画的な保全に向けて機能保全計画の策定などを行う。(三崎漁港、小田原漁港)
- 港湾における被害の防止、最小化を図るため、港湾施設の整備や老朽化対策等を実施する。



台風による高波が防波堤を越えている状況

## エ 土砂災害防止施設の整備

<62.4 億円>

- 急傾斜地の土砂災害警戒区域のうち、要配慮者利用施設のある箇所や過去にがけ崩れがあった箇所など、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備することとし、これまでの5割増となる年間15箇所程度の概成を目指す。(大滝町地区(横須賀市)、牧野上ノ久保地区(相模原市)など)



土砂災害警戒区域内のがけ崩れ発生状況

- 地域防災計画に位置付けられた避難路の被害を受けるおそれのある箇所などについて、砂防堰堤等の整備を重点的に実施する。

#### オ 治山施設・林道施設の長寿命化・強靱化 <4.5 億円>

- 治山施設や林道施設の被害防止を図るため、施設の長寿命化・強靱化を進め、山地災害の復旧・予防対策を実施する。(玄倉・中川林道など)
- 山地災害や流木による被害を軽減するため、山崩れや土砂流出などの危険が高い荒廃した森林について、人家等に近い箇所等で優先的に治山施設の整備を実施する。(相模原市緑区日連など)



【施工前】



【施工後】

土砂等の流出を防ぐための谷止工

#### カ 道路の防災対策の充実・強化 <117.5 億円>

- 道路斜面等を対象とした防災点検における要対策箇所のうち、緊急輸送道路で土砂崩落対策施設等の整備を優先的に実施し、この中でも特に重要度の高い国道において、3か年で、要対策箇所（約 40 箇所）の半減を目指す。  
(国道 138 号など)



令和元年台風第 19 号の豪雨により、斜面が大規模に崩壊し道路が閉塞した国道 138 号 (箱根町)

- 災害時にバイパス機能を果たす道路ネットワークの整備や橋りょうの補強等を推進する。

## キ 農業水利施設等の整備・強靱化

<10.2 億円>

- 豪雨等における被害の最小化を図るため、農業用排水路等の改修整備、農業用水路の水門の遠隔操作施設整備を実施する。(小田原市鬼柳地区、藤沢寒川地区など)



農業用水路の溢水状況  
(令和元年台風第19号)

- 高潮などの災害に備え、緊急輸送路として、県西地域の幹線道路である国道135号の代替機能を考慮した農道の整備を優先的に実施する。(広域農道小田原湯河原地区)



広域農道の計画図  
(小田原湯河原地区)

## ク 県有緑地の防災対策の強化

- 県有緑地の現況調査の結果、対策の必要性が明らかとなった箇所のうち、特に緊急度の高い箇所について、3か年以内に土砂の流入や倒木被害を最小限に抑えるための対策工事（防護柵、擁壁等）を実施する。（鎌倉市二階堂地区など）



【施工前】



【施工後】

緑地における被害を防止するための法枠工

## ケ 流域下水道施設の耐水化

- 下水処理施設内への浸水を防止するために水密扉を設置するなど、下水処理機能を維持するための対策について検討を行い実施する。

### (3) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策

【26.1 億円】

#### ア 市町村への支援

<12.1 億円>

- 風水害対策に特化した取組みについて、市町村地域防災力強化事業費補助金を増額（2億円）し、市町村が実施する土のうや止水板、ブルーシートなどの資機材整備、水害からの避難訓練やハザードマップの作成・配付、まるごと・まちごとハザードマップの取組み、避難施設や避難所の生活環境整備などの取組みに対し財政的な支援を行う。



資機材整備の例（排水ポンプ）



洪水ハザードマップのイメージ



避難所の生活環境改善の例  
(間仕切りシステム)



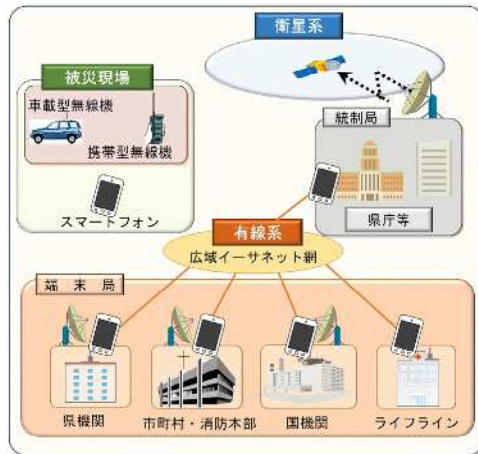
避難所の生活環境改善の例  
(ペット避難対策の促進)

- 市町村が実施する農業用ため池の浸水被害想定調査や農村地域の避難対策に対して、財政的な支援を行う。

#### イ 情報受伝達機能の充実・強化

<1.5 億円>

- 防災行政通信網の再整備を行うとともに、市町村から住民への情報伝達手段の整備を支援（上記アの活用）することで、防災気象情報や避難情報などの伝達機能を強化し、県民の適切な避難行動へつなげる。



防災行政通信網の再整備のイメージ

- 暴風・波浪時における漁港の監視強化や住民への情報提供のため、漁港監視カメラの設置等を行う。(三崎漁港、小田原漁港)



漁港監視カメラの映像  
(小田原漁港)

- ダムの緊急放流等に関する河川の防災情報について、市町村との情報受伝達の強化を図る。また、災害情報に関する、市町村との情報共有について、より使いやすい仕組みを構築する。
- 県から住民への直接的な情報発信について、災害の時間経過に応じ、ホームページや SNS などのツールを活用した情報発信の強化など、多様な情報発信手段の活用を図る。



令和元年台風第19号での  
城山ダム緊急放流についての  
動画による知事メッセージ

## ウ 災害対応体制の整備

<3.0 億円>

- 市町村の被災情報の収集や市町村支援などを行う災害対策本部、現地災害対策本部の機能強化や、自衛隊など防災関係機関からの応援、物資や人員などの広域受援体制の充実に取り組む。



水難救助ボートの整備

- 様々な水害の発生を想定した水害図上訓練を充実し、市町村や警察、気象台などと連携体制を強化する。



水害図上訓練の様子

- ダム流入量の予測機能の強化を図る。
- ドローンを活用して被災状況の早期把握を図る。



ドローンを使用した上空からの空撮による崩落現場の確認

- 土砂災害からの迅速な復旧等を図るため、県（砂防、治山等）と市町村等の連携の取組みを推進する。



- 令和元年台風第 15 号及び第 19 号の被害について実施した被災者の生活再建を支援する制度を恒久化し、今後発生する災害においても、被災者生活再建支援法が適用されない地域で、県独自に法と同等の支援を行う。

## エ 避難対策の強化

＜9.4 億円＞

- 広範囲の洪水で避難場所が不足する事態などを回避するため、広域的な観点での避難場所の確保や避難手順の整理など、広域避難対策の検討を行う。
- マイタイムラインの取組み、内閣府の避難勧告ガイドライン（5 段階の警戒レベル）の啓発など、県民一人ひとりが適切に避難行動をとれるよう、市町村と連携し、県民の自助、共助の意識の向上に取り組む。
- 市町村から要望のあった箇所等への簡易水位計・簡易型河川監視カメラの設置、雨量水位情報を発信するウェブサイトの改修やダム情報の充実など、住民への河川情報提供の強化を図る。
- 土砂災害に対する警戒避難体制の整備・強化等のため、全県域での土砂災害特別警戒区域の指定等に向けた取組みを推進する。
- 土砂災害からの速やかな避難行動に結びつけるため、市町村と連携し、緊急速報メールを活用した土砂災害警戒情報の配信等の取組みを推進する。

## 6 水防災戦略事業費

令和 2 年度から 4 年度の本戦略に係る事業費は次のとおりを見込む。

令和 5 年度以降は、中長期的な視点で取組みを加速させるハード対策に対応するため、令和 4 年度規模の事業費を想定している。

単位：億円

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	計
事業費	426 〔うち 27 億円は、令和 元年度 2 月補正予算〕	464	484	1,374

神奈川県水防災戦略 令和2年度事業一覧

			予算額（千円）	
			元年度 2月補正予算	2年度 当初予算
<b>(1) 緊急に実施することで被害を最小化するハード対策</b>			888,000	5,460,186
<b>ア 河川の緊急対応</b>			888,000	5,098,699
1	河川改修事業費	令和元年の台風第19号により、新たに土砂が堆積するなど、氾濫の危険性が特に高い区間等について、堆積土砂の撤去や樹木の伐採を重点的に実施する。 (相模川、酒匂川、金目川など)	888,000	876,000
2	河川維持改修事業費	令和元年の台風第19号で溢水した箇所や常時土のうが設置されている箇所などについて、嵩上げコンクリート等の緊急対応工事を実施する。 (山王川、目久尻川、境川など)	-	714,410
3	河川修繕費	令和元年の台風第19号により、新たに土砂が堆積するなど、氾濫の危険性が特に高い区間等について、堆積土砂の撤去や樹木の伐採を重点的に実施する。 (相模川、酒匂川、金目川など)	-	3,508,289
<b>イ 県営水道施設の災害対応力の強化</b>			-	301,887
4	寒川浄水場浸水対策事業	寒川浄水場敷地内への浸水防止対策として、外周フェンス基礎の嵩上げや主要設備の機能維持を図るための防水ドアの設置等を実施する。	-	161,799
5	水道施設停電対策事業	大規模災害時における水道施設（小規模浄水場及び揚水ポンプ所）の停電対策として、電源車の導入、非常用発電設備の設置等を実施する。	-	140,088
<b>ウ 漁港施設等の機能強化</b>			-	-
6	県営漁港整備事業費	高潮等による被害を軽減するため、漁港施設、海岸保全施設の補強や整備を令和3年度に実施予定。 (三崎漁港、小田原漁港)	-	-
<b>エ 県有緑地に係る現況情報の整備、被害防止対策の強化</b>			-	59,600
7	古都緑地等緊急防災対策事業費	住宅地等への被害を未然に防止するため、災害発生可能性に着目した調査を実施し、危険木の伐採等緊急対策を実施する。 (鎌倉市二階堂など)	-	59,600

			予算額（千円）	
			元年度 2月補正予算	2年度 当初予算
<b>(2) 中長期的な視点で取組みを加速させるハード対策</b>			1,850,500	31,743,255
<b>ア 遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備</b>			1,020,000	11,180,791
1	河川改修事業費	遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替等、事業着手中の全ての大規模事業について、重点的、集中的に実施し、計画を5年間前倒しして、概ね10年以内での効果の発現を目指す。 (引地川、境川、山王川、柏尾川など)	1,020,000	11,169,450
2	三保ダムにおける流芥処理の強化	老朽化した陸揚施設の更新にあたり、流芥をより効率的に処理するため、最も適した陸揚方法を検討する予備設計を行う。	-	11,341
<b>イ 海岸保全施設等の整備</b>			98,000	1,426,987
3	海岸高潮対策事業費	堤防高や消波機能等が不足する海岸のうち、近年、高潮や高波で後背地の家屋などに被害が発生した海岸について、優先的に護岸等の海岸保全施設を整備する。 (小田原海岸、葉山海岸など)	98,000	1,038,000
4	海岸補修費		-	240,322
5	海岸緑地整備事業費		-	148,665
<b>ウ 漁港、港湾施設等の防災機能の強化</b>			180,000	205,000
6	県営漁港整備事業費	高潮等の被害の防止、最小化を図るため、漁港施設を整備するとともに、機能保全計画及び事業継続計画の策定を行う。 (三崎漁港、小田原漁港)	-	5,000
7	港湾補修費	港湾における被害の防止、最小化を図るため、港湾施設の整備や老朽化対策等を実施する。	-	200,000
8	港湾改修費		180,000	-
<b>エ 土砂災害防止施設等の整備</b>			437,500	5,807,609
9	通常砂防事業費	地域防災計画に位置付けられた避難路の被害を受ける恐れのある箇所などについて、砂防堰堤等の整備を重点的に実施する。	36,000	1,155,000
10	防災砂防事業費		-	251,796
11	砂防施設改良費		-	72,000
12	地すべり対策事業費		10,000	226,000
13	急傾斜地崩壊対策事業費	急傾斜地の土砂災害警戒区域のうち、要配慮者利用施設のある箇所や過去にがけ崩れがあった箇所など、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備することとし、これまでの5割増となる年間15箇所程度の概成を目指す。 (大滝町地区(横須賀市)、牧野上ノ久保地区(相模原市)など)	391,500	4,004,013
14	急傾斜地施設改良費		-	98,800

			予算額（千円）	
			元年度 2月補正予算	2年度 当初予算
<b>オ 治山施設・林道施設の長寿命化・強靱化</b>			-	451,410
15	治山事業費	土砂災害等による被害を防ぐため、治山施設の計画的な強靱化対策、流木対策、及び山地災害の予防的な対策を行う。 （横須賀市秋谷、相模原市緑区日連など）	-	272,000
16	林道改良事業費	施設の強靱化を図るため、林道施設の計画的な整備を行う。 （玄倉・中川林道、秦野峠林道など）	-	179,410
<b>カ 道路の防災対策の充実・強化</b>			65,000	11,693,458
17	橋りょう補修費	自然災害からの迅速な復旧に資する強靱な道路ネットワークを確保するため、橋りょうの補強を実施する。 （国道129号など）	-	2,973,000
18	道路災害防除事業費	道路斜面等を対象とした防災点検における要対策箇所において、土砂崩落対策施設等の整備を緊急輸送道路で優先的に実施する。 （国道138号など）	-	3,400,000
19	電線地中化促進事業費	台風等による電柱倒壊に伴う道路閉塞を防ぐため、道路上の電柱を取り除き、電線の地中化を推進する。 （県道705号など）	65,000	677,511
20	道路改良事業費 街路整備事業費	災害時にバイパス機能を果たす道路ネットワークの整備を推進する。	-	4,642,947
<b>キ 農業水利施設等の整備・強靱化</b>			50,000	978,000
21	湛水防除事業費	農作物や農業用施設の湛水被害を防止するため、排水路等の改修整備を実施する。 （小田原市鬼柳地区）	50,000	100,000
22	農業用排水路整備事業費 土地改良基幹施設整備事業費	老朽化した用排水施設の強靱化を図るため、改修整備を実施する。 （水余地区、鴨宮地区、小谷地区）	-	43,000
23	農業用施設防災対策事業費	現地で手動操作していた水門を遠隔操作化するための施設整備を実施する。 （相模川左岸用水地区、藤沢寒川地区、相模川西部地区、酒匂川沿岸地区）	-	135,000
24	農道整備事業費	農業の効率化と生活環境の向上を図るとともに災害時の緊急輸送代替道路として機能を有する農道を整備する。 （広域農道小田原湯河原地区）	-	700,000
<b>ク 県有緑地の防災対策の強化</b>			-	-
25	古都緑地等緊急防災対策事業費	緑地からの土砂流入や、倒木被害を最小限に抑えるための対策工事（防護柵、擁壁等）を実施する。 （鎌倉市二階堂ほか）	-	-
<b>ケ 流域下水道施設の耐水化</b>			-	-
26	流域下水道建設事業費	相模川及び酒匂川の氾濫等で想定される浸水に対し、下水処理機能を維持するための対策について検討を行い実施する。	-	-

		予算額（千円）	
		元年度 2月補正予算	2年度 当初予算
<b>(3) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策</b>		-	2,614,646
<b>ア 市町村への支援</b>		-	1,210,000
1	市町村地域防災力強化事業費補助金	令和元年の台風被害を踏まえ風水害対策等の取組みを行う市町村に対する支援を強化する。	1,200,000
2	農業用施設防災対策事業費補助	市町村が実施する農業用ため池の浸水被害想定調査や農村地域の避難対策を支援する。 (上荻野地区、磯の池地区、根府川地区)	10,000
<b>イ 情報受伝達機能の充実・強化</b>		-	157,863
3	防災行政通信網再整備設計費	市町村など防災関係機関との情報受伝達機能を強靱化するため、ICTの技術革新に合わせた再整備に向け、令和2年度は実施・詳細設計を行う。	113,400
4	県営漁港整備事業費	暴風・波浪時の状況を監視するとともに、県民対して情報公開するため、監視カメラ等の設置、既存システムの改修を行う。 (三崎漁港、小田原漁港)	40,000
5	LINEによる情報発信	コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、断水等の緊急情報を効果的に発信する。	4,463
<b>ウ 災害対応体制の整備</b>		-	305,783
6	現地災害対策本部機能強化事業費	現地災害対策本部の活動の実効性を確保するため、資機材等を充実するとともに、現地災害対策本部を運営する職員への訓練や研修の強化を図る。	78,265
7	被災者生活再建支援事業費	県内で被災者生活再建支援法が適用された場合、法が適用されない地域でも同等の支援が受けられるようにするため、支援金を支給する県独自の支援制度を恒久化し、被災者の生活再建を支援する。	214,000
8	城山ダム流入量予測システムの機能強化	城山ダムの流入量予測の精度を高めるため、新たな予測システムを導入する。	9,724
9	ドローン活用強化事業	最新機能を搭載したドローンに更新し、企業庁が管理するすべてのダムの点検や災害対応等に活用する。	3,794
<b>エ 避難対策の強化</b>		-	941,000
10	砂防関係事業調査費	土砂災害に対する警戒避難体制の整備・強化等のため、全県域での土砂災害特別警戒区域の指定等に向けた取組みを推進する。	387,000
11	水防情報基盤緊急整備事業費	市町村から要望のあった箇所等への簡易水位計・簡易型河川監視カメラの設置、雨量水位情報を発信するウェブサイトの改修やダム情報の充実など、住民への河川情報提供の強化を図る。	553,000
12	砂防維持管理費	土砂災害からの速やかな避難行動に結びつけるため、市町村と連携し、緊急速報メールを活用した土砂災害警戒情報の配信等の取組みを推進する。	1,000
<b>合計</b>		<b>2,738,500</b>	<b>39,818,087</b>